

# 消防競技大会 屋外消火栓の部 実施要領



主催：宇部・山陽小野田防災協会

共催：宇部・山陽小野田消防局

要 領	細 則
<p><b>1 目的</b> 本操法は、屋外消火栓の使用を想定し、機械器具を的確・安全かつ迅速に操作することにより、日頃の訓練の成果を発揮し、消防技術の向上・改善を図ることを目的とする。</p> <p><b>2 任務分担</b> この操法における各部隊の基本的な任務分担は次のとおりとする。</p> <p>(1) 指揮者 ～ 指揮担当 (2) 1番員 ～ 筒先担当 (3) 2番員 ～ 筒先補助担当 (4) 3番員 ～ 消火栓担当</p> <p><b>3 服装</b> 服装は、次に定めるものを正しく着用するものとする。</p> <p>(1) 長袖作業服上下 (2) 防火衣 (3) しころ付ヘルメット (4) 作業用手袋 (5) 安全靴(脚絆)又は運動靴(脚絆) ※ 消火栓を担当する3番員については、防火衣は不要とし、ヘルメットは通常のもので差し支えない。</p> <p><b>4 順序</b> この要領における操法の順序は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 集合・整列 (2) 操法開始の申告 (3) 点呼、想定及び定位 (4) 操作開始 (5) ホースの延長等 (6) 第一標的への注水 (7) 増加ホースの結合 (8) 第二標的への注水 (9) 放水停止 (10) 放水停止後の休止 (11) 収納 (12) 集合・整列 (13) 操法終了時の点検 (14) 操法終了の申告 (15) 解散</p>	<p><b>任務分担と補助</b></p> <p>○ 本任務分担は、主たる任務を定めたものであり、特に定めのあるものを除き、他の操作員が補助することを妨げない。</p> <p>○ 延長については、左記のとおり。</p> <p>○ 収納については、指揮者以外の隊員の役割は定めない。</p> <p><b>服装・装備</b></p> <p>○ 防火衣：市販品を使用し、改造や器具止め用のゴムバンド等の取り付けは禁止とする。</p> <p>○ ヘルメット：3番員を除き、しころ付のものを着用すること。しころを前側でとめる場合は、既存のボタン又はマジックテープをすべて留めること。折り返し用ボタン等がある場合は、折り返しても差し支えない。</p> <p>○ 手袋：全隊員が革手袋等を着用すること。安全管理上支障のないものであれば、統一は不要とする。</p> <p>○ 服装の維持：整列完了後は服装の変更を行ってはならない。操作中に服装が乱れた場合は、終了までに整えれば「服装不完全」とはしない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「服装不完全」とは、手袋、ベルト、ヘルメット等の脱落や外れなど、安全性・体裁を著しく損なう状態を指す。</li> <li>・ 審査員による服装の確認は以下の2場面で行う： <ul style="list-style-type: none"> <li>①第二標的への注水完了時</li> <li>②収納完了後、指揮者は指揮位置に、他隊員は集合線に整列し静止した時点</li> </ul> </li> </ul>

5 実施手順

(1) 集合・整列

競技出場順番に従い、適宜集合する。  
集合方法は以下のとおりとする。

- ・ 使用資機材を所定の場所（ホース台）に配置する。
- ・ 指揮者は、集合線から約5m離れたホース台中央前方の指揮位置に立ち、集合線側を向く。
- ・ 他の隊員は火点側を向き、中心線側から番員の順に、集合線上にかかとを揃えて整列する。
- ・ 2番員は指揮位置の正面に位置し、これを基準として、1番員及び3番員は一列横隊に自発的に整列する。

整とん方法は以下のとおりとする。

- ・ 各隊員は右手を腰に当て、肘を側方に張る（1番員除く）。
- ・ 頭の向きは、2番員は前方、1番員は左、3番員は右とする。
- ・ 整列が完了したら、1番員の「よし」の合図で一斉に基本姿勢をとる。

(2) 操法開始の申告

指揮者はその場で競技班長に対し、挙手注目の敬礼を行い、「〇〇事業所、只今から屋外消火栓操法を開始します」と申告し、再び挙手注目の敬礼を行う。

(3) 点呼、想定及び定位

指揮者は指揮位置にて「番号」と号令し、各隊員は1番員から順に自らの番号を呼称する。

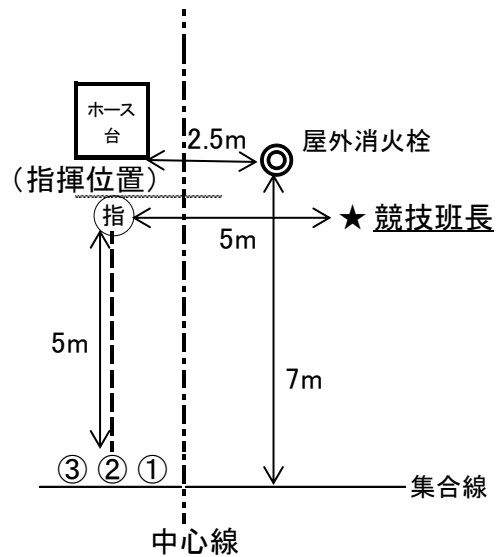
その後、指揮者は「火点は前方の標的、水利は屋外消火栓」と想定を述べ、「定位につけ」と号令する。

各隊員は号令に従い、所定の位置に定位する。

(4) 操作開始

指揮者の「操作始め」の号令により、各隊員はそれぞれの役割に従って操作を開始する。

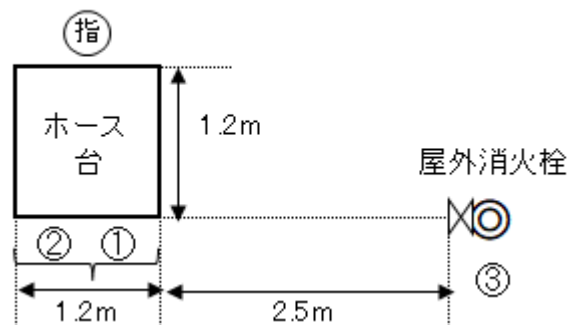
● 集合状態



定位

- 1番員と2番員の定位：ホース台の集合線側で、左右の垂直延長線上から靴底がはみ出さないように入っていれば良い。左右の位置は問わない。
- 3番員の定位：屋外消火栓の集合線側とする。

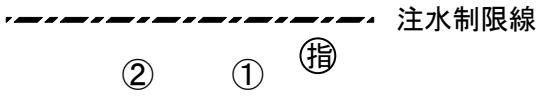
● 定位の位置状態



操作開始

- 各隊員が定位についた後、指揮者の号令により操作を開始する。号令があるまでは基本姿勢で待機し、「操作始め」の「め」の発声が終わるまでは動作を開始してはならない。  
操作の開始とは、基本姿勢を崩すことを指す。

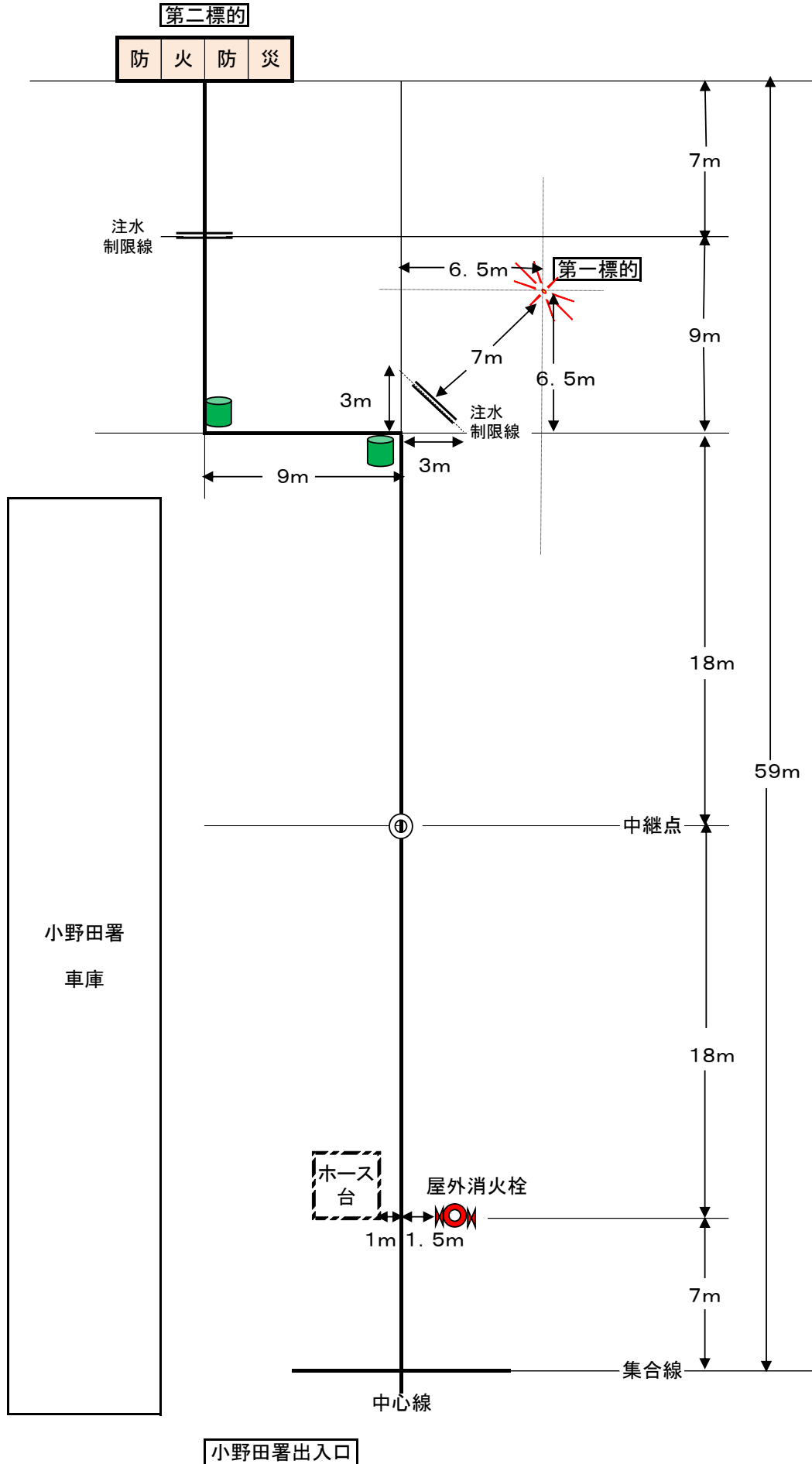
要 領	細 則
<p>(5) ホースの延長等</p> <p>① 指揮者： 火点へ向かい、各隊員の安全管理等を監督するとともに、第3ホースを搬送する。</p> <p>② 1番員： 筒先を背負い、第2ホースを搬送する。中継点でホース延長後、筒先を結合し、第一標的への注水準備を行う。</p> <p>③ 2番員： 第1ホースを延長し、第2ホースを結合する。その後、1番員の注水を補助する姿勢をとる。</p> <p>④ 3番員： 2番員が延長した第1ホースを屋外消火栓放口へ結合し、バルブキーで主弁を3回転以上開放する。バルブキーを放口弁にセットし、一步踏み出せば操作可能な位置で火点に正対した後、指揮者の「放水始め」の号令まで待機する。</p> <p>(6) 第一標的への注水 指揮者の「放水始め」の号令により、1番員が直状注水によって第一標的への注水を行う。</p> <p>(7) 増加ホースの結合 第一標的への注水完了後、指揮者の「放水止め 増加ホース結合」の号令により、増加ホースの結合を行う。</p> <p>(8) 第二標的への注水 増加ホース結合後、指揮者の「放水始め」の号令により、1番員が第二標的への注水を行う。 第一・第二標的とも、注水は注水制限線手前から行うこと。この時、足先が制限線に触れることは認めるが、足を乗せることは認めない（指揮者を含む）。</p> <p>(9) 放水停止 第二標的への注水完了時、指揮者の「放水止め」の号令により、速やかに放水を停止する。</p>	<p><b>操作中の動作と制限</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指揮者は、必ず火点先行すること。</li> <li>○ 第3ホースの設置位置及び向きは問わない。ただし、予め延長してはならない。</li> <li>○ 2番員の注水補助位置：1番員の反対側後方とする。</li> <li>○ 3番員の操作可能範囲：第1ホース第2結合部までとする。</li> <li>○ 通路の使用：隊員及び器材・ホース等は、所定の通路を通行・設置すること。</li> <li>○ ホース延長：メン接手付近のホースを踏んで実施すること。</li> <li>○ ホースの結合（筒先を含む）：オン接手を片足で押さえ、メン接手側を両手で持って結合し、手元に引いて完全に結合されていることの確認動作を行って「よし」と呼称すること。</li> <li>○ バルブキーの操作は、いつでも可。</li> </ul> <p><b>放水</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「放水始め」の号令：1番員の注水姿勢が完全にとれたと指揮者が判断した時に行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2番員の補助姿勢は問わないが、筒先から放水されるまでに補助姿勢をとること。</li> </ul> </li> <li>○ 「放水始め」の手信号：右手を垂直に挙げる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指揮者の号令・3番員の復唱と同時に言い、互いに正対すること。</li> </ul> </li> <li>○ 「放水止め」の手信号：右手を水平に挙げる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指揮者の号令・3番員の復唱のときに同時に行い、互いに正対すること。</li> </ul> </li> <li>○ 増加ホース結合時： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指揮者の「増加ホース結合」の号令後、1番員は「よし」と呼称する。</li> <li>・ 呼称が終わるまで、1・2番員は注水姿勢を保持し、第3ホースに触れてはならない。</li> <li>・ 呼称後に結合動作を行う。</li> </ul> </li> <li>○ 放水は、放口弁のロックピンを操作しなくても可能だが、「放水止め」時は確実に操作して止水すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロックピン操作を忘れ、放水が止められない場合は、審査員が指導または中止させる。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>標的注水</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第一標的注水完了時：放口弁を「閉」にして放水を停止する。</li> <li>○ 第二標的への注水：番号順に注水し、すべての文字板が上がった時点で注水完了とする。</li> <li>○ 第二標的への注水完了時の放水停止：放口弁を「閉」にするのみで、主弁には触れない。</li> </ul>

要 領	細 則
<p>(10) 放水停止後の休止 放水停止後、各隊員は以下の所定の位置に移動し、指揮者の「休め」の号令により、火点に向けて休めの姿勢で待機する。</p> <p>① 指揮者： 1番員の右側前方の適当な位置。</p> <p>② 1番員： 注水完了位置で筒先の先端部を持ち、右（左）足わきに立てて待機。</p> <p>③ 2番員： 注水制限線を越えない適当な位置にて待機。</p> <p>④ 3番員： 一步踏み出せばバルブキーを操作できる位置にて待機。</p> <p>(11) 収納 第二標的への注水完了後45秒を経過し、審査員の指示を受けて指揮者の号令により収納操作を開始する。 指揮者は水利側に向きを変え、「気を付け」と号令して隊員に姿勢を正させた後、「おさめ」と号令する。この号令により、指揮者を除く全隊員は収納操作を開始する。 指揮者は収納には加わらず、隊員の安全管理等を行う。 延長及び収納時には、器材を投げる、引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。 ここでいう乱暴な取扱いとは、不自然または極端な操作により、器具の損傷のおそれが客観的に認められる場合を指す。</p> <p>(12) 集合・整列 収納操作終了後、全隊員は速やかに所定の位置に集合する。</p> <p>(13) 操法終了時の点検 指揮者は指揮位置にて「点検報告」と号令し、隊員は号令に従って指揮者に正対し、「○番員異状なし」と報告する。</p>	<p><b>休止</b></p> <p>○ 休止中の状態： </p> <p>1番員・2番員の左右の位置は問わない。</p> <p>○ 放水完了から収納開始までの間は、収納に関連する動作（例：筒先の排水）を行ってはならない。</p> <p><b>収納</b></p> <p>○ 「おさめ」の手信号：胸より上で両手を交差し、バツをつくる。号令と同時にを行うこと。</p> <p>○ 収納操作：指揮者以外の隊員の役割は定めない。 ・ 指揮者は収納操作を行わず、隊員の安全管理等を指揮監督できる位置に立つ。</p> <p>○ 屋外消火栓の収納：主弁を閉塞し、バルブキーを元の位置へ戻して操法開始前の状態に復すること。</p> <p>○ ホース（筒先を含む）の離脱：オン接手を片足で押さえ行う。呼称は不要。</p> <p>○ ホースの巻き方：一重のうず巻とし、オン接手側から一重に巻く。 ・ 器具の巻き込み、ホースの布部分が完全に離れた場合はうず巻とは認めない。 ・ 端末部分（メン接手側）が1m以上ホース布部分から離れた場合も、うず巻とはみなされない。 ・ ホース収納時、ホースが渦巻き状になっていない場合や、うず巻きの最下部と最上部の高さの差がホース太さの2倍以上ある場合は、うず巻として不適切とみなされ減点対象とする。</p> <p>○ 使用した器具は接地させず、ホース台上に確実に収納すること。器材の配置位置は問わない。</p> <p><b>操法終了</b></p> <p>○ 「(1) 集合」同様に集合し、全員が火点側を向いて静止すること。 ・ 整列の際、指揮者は隊員より後に整列すること（最後の隊員と同時の整列は可）。 ・ 指揮者は指揮位置に、他の隊員は集合線に整列すること。</p>

要 領	細 則
<p>(14) 操法終了の申告 指揮者はその場で競技班長に対し、挙手注目の敬礼を行い、「〇〇事業所、屋外消火栓操法を終了しました」と申告し、再び挙手注目の敬礼を行う。</p> <p>(15) 解散 指揮者は「わかれ」と号令し、各隊員を解散させる。</p> <p><b>6 機械器具等の基準及び設置方法</b> 本操法に使用する機械器具等の基準及び設置方法は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 器具の設置方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 筒先及びホースは、ホース台に設置すること。</li> <li>② 設置方法は任意とし、器具を立てておくことも可とする。</li> <li>③ 器具がホース台下に転落・転倒等した場合は、減点対象とする</li> </ol> <p>(2) 使用器具の基準</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 筒先及びホースは、実用上支障のないものとする。</li> <li>② 放口弁及び主弁は、操法開始前に閉じた状態とする。</li> </ol> <p>(3) ホースの長さ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ホースの長さは、19.0m～21.0mとする。</li> <li>② 競技に耐える使用圧のものであれば、特に種類の指定はしない。</li> </ol> <p><b>7 競技場及び施設の状況</b></p> <p>(1) 会場の配置・設営等 会場全体の配置、競技場及び施設の設営、屋外消火栓の位置等については、別図1「会場配置・設営・屋外消火栓位置図」のとおりとする。</p> <p>(2) 第一標的・第二標的 第一標的は別図2-(1)「第一標的図」のとおりとし、第二標的は別図2-(2)「第二標的図」のとおりとする。</p> <p>(3) 注水制限線 第一標的及び第二標的の手前に進入禁止のための注水制限線を設置する。その位置は別図1のとおり、形状は別図2-(3)「注水制限線図」のとおりとする。</p>	<p><b>解散</b></p> <p>○ 指揮者の「わかれ」の号令により解散後、各隊員は速やかに器材を撤収すること。</p>

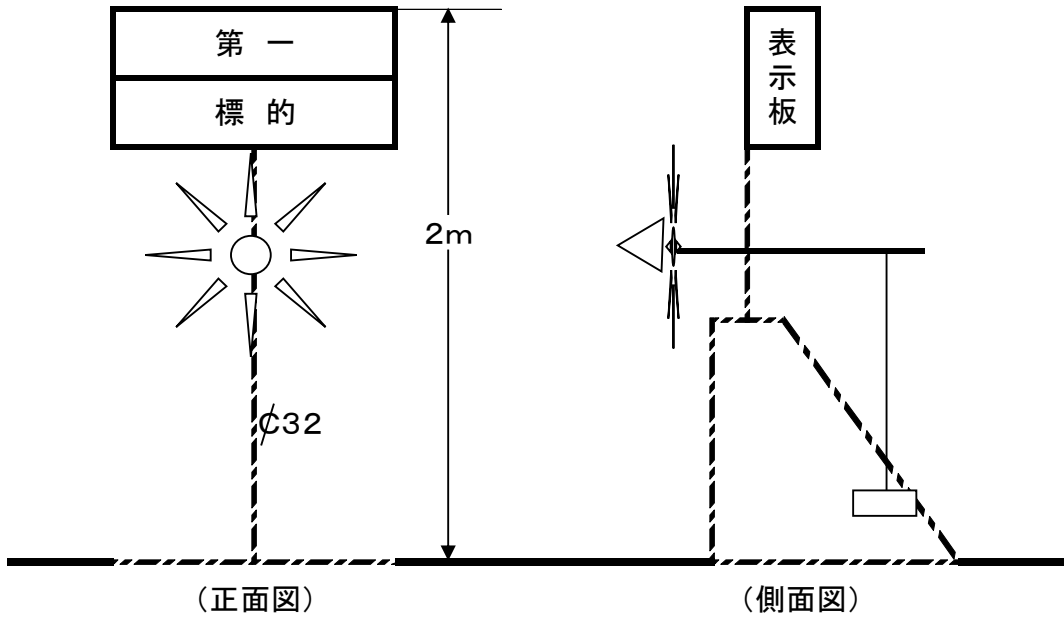
# 会場配置・設営・屋外消火栓位置図

会場：消防訓練研修センターグラウンド



別図2-(1)

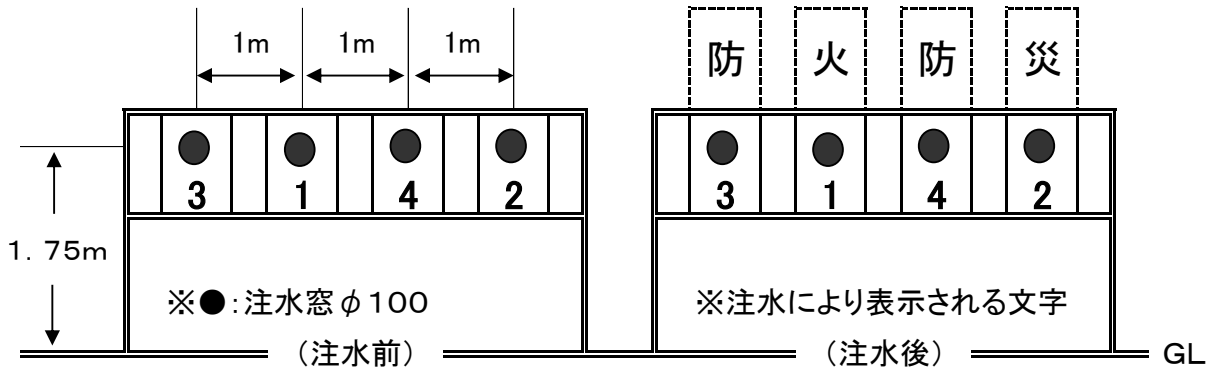
### 第一標的図



※水車に注水することにより、表示板が「第一標的」から「鎮火」の文字に変わる。

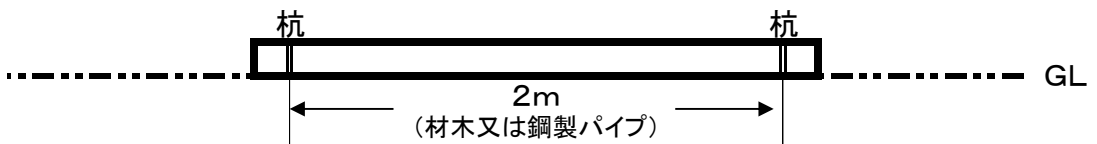
別図2-(2)

### 第二標的図



別図2-(3)

### 注水制限線図



# 消防競技大会 屋外消火栓の部 採点要領

## 1 計時の方法

- (1) 2名以上の審査員が計時し、その平均値を採用する。
- (2) 放水完了まで：  
指揮者の「操作始め」の「め」から、第二標的の文字板が完全に上がるまでを計時する。
- (3) 収納完了まで：  
指揮者の「おさめ」の「め」から、指揮者は指揮位置に、他隊員は集合線にかかとを揃えて番員の順番に整列し静止するまでを計時する。(全員が火点側を向く。)  
なお、全員が所定の位置に集合せず、次の行動(指揮者の点検)を行おうとした場合は、その時点で計時を止め、審査員が注意を与え、審査表No.36に該当する6点の減点(失点)とする。

## 2 操作上の失点

操作上の失点は、審査表のとおりとする。

## 3 採点の方法

- (1) 放水完了まで：  
1秒につき1点の減点(失点)とし、秒未満は切り上げる。これを放水時間の失点とする。
- (2) 収納完了まで：  
10秒につき1点の減点(失点)とし、10秒未満は切り上げる。これを収納時間の失点とする。
- (3) 放水時間の失点、収納時間の失点、及び操作上の失点を合算したものを総失点とする。

## 4 順位の設定

- (1) 総失点の少ないものを優位とする。
- (2) 総失点と同じ場合は、操作上の失点の少ないものを優位とする。
- (3) (2)によっても判定ができないときは、放水時間の失点が少ないものを優位とする。
- (4) (3)によっても判定ができないときは、収納時間の失点が少ないものを優位とする。
- (5) (4)によっても判定ができないときは、放水完了及び収納完了までの所要時間の小数点以下を考慮する。

## 5 審査長中止命令(強制終了)に該当する事項

- (1) 操法を開始してから3分を経過しても終了の見込みがない場合。
- (2) 出場隊に重大な違反行為があり、公平な競技の運営が不可能と審査長が認めた場合。
- (3) 機械器具又は出場隊員に重大な事故が発生し、操法の続行が不可能と認められる場合。

消防競技大会 屋外消火栓の部 審査表 指・1・2・3

出場チーム		審査員名	
		A放水時間の失点	B収納時間の失点
		C操作上の失点	D総失点 A+B+C

C 操作上の失点

NO.1

実施要領	NO	該当事項	失点	実失点
想定・定位	1	隊員の定位不適 (指・1・2・3) 内容：	3	
操作開始	2	指揮者の号令 「操作始め」前操作開始 (指・1・2・3) 内容：	3	
ホースの 延長等	3	指揮者の火点不先行	3	
	4	隊員・ホース等機材の 通過経路不適 (指・1・2・3) 内容：	回 3	
	5	器材搬送等担当員不適 (指・1・2・3) 内容：	3	
	6	ホース結合・ 離脱要領不適 (1・2・3) 内容：	回 3	
放 水 第一標的	7	指揮者の号令「放水始め」不適 (手信号・時期含む)	3	
	8	消火栓担当員の号令復唱無 (手信号含む)	3	
	9	指揮者の号令「放水始め」前放水開始 (予備送水含む)	9	
	10	注水要領不適 (注水姿勢・担当不適) (1・2) 内容：	3	
	11	注水要領不適 (注水制限線線上・越線) (指・1・2) 内容：	3	
増加ホース 結 合	12	指揮者の号令「放水止め (手信号含む)」「増加ホース結合」不適	3	
	13	消火栓担当員の号令復唱無 (手信号含む)	3	
	14	指揮者の号令「放水止め」の前に放水停止	3	
	15	1番員呼称 「よし」前操作 (1・2・3) 内容：	3	
	16	指揮者の号令「増加ホース結合」後、1番員の「よし」無	3	

C 操作上の失点

NO.2

実施要領	NO	該当事項		失点	実失点
放水 第二標的	17	指揮者の号令「放水始め」不適（手信号・時期含む）		3	
	18	消火栓担当員の号令復唱無（手信号含む）		3	
	19	指揮者の号令「放水始め」前に放水開始（予備送水含む）		9	
	20	注水要領不適 （注水姿勢・担当不適） （1・2）	内容：	3	
	21	注水要領不適 （注水制限線線上・越線） （指・1・2）	内容：	3	
	22	注水順番不適		6	
	23	指揮者の号令「放水止め」不適（手信号・時期含む）		3	
	24	消火栓担当員の号令復唱無（手信号含む）		3	
収納	25	指揮者の号令 「おさめ」前操作 （1・2・3）	内容：	3	
	26	ホース等の 収納方法不適 （指・1・2・3）	内容：	3	
	27	隊員・ホース等機材の 通過経路不適 （指・1・2・3）	内容：	回 3	
	28	指揮者の監督等不適	内容：	3	
	29	器材の収納漏れ	内容：	3	
	30	器材の収納状態不適	内容：	器具 3	
服装	31	服装不完全 （指・1・2・3）	内容：	回 3	
不安全行動	32	隊員の転倒 （会場不良による転倒除外） （指・1・2・3）	内容：	回 6	
	33	器材の落下・乱暴な取扱い （指・1・2・3）	内容：	回 6	
その他	34	送水中の消火栓担当員の位置不適	内容：	6	
	35	放水停止不能 （器材、消火栓不良によるもの除外）	内容：	6	
	36	審査員の一時停止指示（集合完了せずに次の行動へ移行）		6	
	37	審査員の指示、制止に従わない	内容：	回 6	
審査長中止命令 （強制終了）		(1) 3分間経過してなお終了の見込みがない。 (2) 故意による重大な違反行為 (3) 重大な事故で操法続行不可能			